

柏崎刈羽原子力発電所および福島第二原子力発電所における核物質防護に係る事案概要**<柏崎刈羽原子力発電所>**

- 報告日；2021年2月15日（月）
- 概要；柏崎刈羽原子力発電所における、核物質防護設備に関する複数の事案について、故障の状況や復旧の見通し等を原子力規制庁へ報告した。
- 経緯；1月27日、侵入検知に関わる核物質防護設備を一箇所誤って損傷させ、その影響を評価するとともに代替措置を講じ、その旨直ちに原子力規制庁へ報告した。
その後、上記に加え、これまで報告した、他の故障等が発生している核物質防護設備についても、代替措置の実施状況や復旧見通し等について、2月12日に概要、および2月15日に詳細を原子力規制庁へFAXにより報告した。また、2月18日にも、上記の他に故障が発生している核物質防護設備について同様の報告を行った。

<福島第二原子力発電所>

- 報告日；2021年2月17日（水）
- 概要；社員による無効化済みのIDカードの紛失事案が判明し、原子力規制庁へ報告した。
- 経緯；2021年2月16日、当社社員より会社に対してIDカードを紛失した旨の報告があった。翌日、当社は、原子力規制庁へ口頭報告を行うとともに、FAXによる情報提供を実施した。
なお、当該IDカードは防護区域（中央制御室を除く）まで入域可能であった。
また、2016年4月に1年以上入域実績のないIDカードとして、入域できない措置（無効化）を実施済みである。